



緊急院内集会

今こそ、 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を！

6月12日(火)
11時半～13時

衆議院第1議員会館地下大会議室

1999年に国連で採択された選択議定書は、すでに109カ国が締約国となり、女性の人権保障の「国際基準」として、女性差別撤廃条約の実効性確保に重要な役割を果たしています。

2007年のジェンダーギャップ指数は、日本80位、フランス76位でしたが、2017年には日本はなんと114位、フランスは11位となりました。未だに残る様々な女性を差別する慣習や慣行を改め、本当の「女性活躍」を後押しする日本の新たな決意を世界に示すためにも、今こそ女性差別撤廃条約選択議定書の批准が必要です。

日本が批准した場合の影響や効果について一緒に考え、批准への道を一歩進めましょう。

プログラム

- * JNNCの選択議定書批准に向けたとりくみ
- * 選択議定書批准により期待される効果—とりくみの現場から
- * 今後の活動について
- * 質疑応答

★出席議員より適宜ご挨拶を頂きます。

JNNC：日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク

2002年に女性差別撤廃条約に関心をもつNGOが結成した団体で、現在42のNGOを擁しています。直近3回の国連女性差別撤廃委員会における日本レポート審議には、第3回（2003年/ニューヨーク）=57人、第4回（2009年/ニューヨーク）=84人、第5回（2016年/ジュネーブ）=80人のメンバーが傍聴にしました。これまでに得た多くの知見を基に、現在も引き続き、日本政府による総括所見の実施を求めて活動をしています。